## 小児科外来診療体制変更のお知らせ

小児科外来の診療体制が、以下の通りに変更となりますのでお知らせいたします。

変更日:2020年4月21日(火)~

	月~金
午 前	37. 5度以上の発熱者のみ診察対象となります。 ※新型コロナウィルスの感染が疑われる方は、必ず最寄りの帰国者・接触者相談センターに電話で相談し、指示を受けてください。
午後	発熱以外の方および予約の方のみ診察対象となります。 ※急な発熱の際は、事前に病院に電話していただき、診療時間内に受診をお願いいたします。

<sup>※</sup>土曜日につきましては、これまで通り、専門外来(予約制)・救急一般外来 のみとなりますのでご了承ください。

2020年4月21日 聖隷沼津病院 病院長

<sup>※</sup>慢性疾患の患者さんにつきましては、電話での対応もしておりますので事前に ご連絡ください。